

2025年4月

お客さま各位

東北労働金庫

「会津若松市役所第二庁舎」ATM移設のお知らせ (福島県会津若松市)

平素は<東北ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、会津若松市役所新庁舎の完成に伴い、会津若松市役所第二庁舎に設置しておりましたATMの稼働を2025年5月2日(金)15時に終了し、移設を行います。

移設後は、新庁舎内ATMコーナーにて2025年5月7日(水)8時30分より稼働を開始いたします。

なお、移設に伴い、名称、稼働時間等が下記の通り変更となりますので併せてお知らせいたします。

今後とも東北ろうきんをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 移設対象ATM

	現行	移設後
名称	会津若松市役所第二庁舎	会津若松市役所
住所	福島県会津若松市栄町5-17	福島県会津若松市東栄町3-46 庁舎1階
稼働時間	平日 9:00~20:00 土曜、日曜、祝日 9:00~19:00	平日 8:30~18:00 ※土曜、日曜、祝日は休止いたします。
最終稼働日時	2025年5月2日(金)15時	
稼働開始日時		2025年5月7日(水)8時30分

※庁舎閉庁日ならびに正月三が日(1月1日~3日)はご利用できません。

※5/3~5/6は移設作業に伴い、当該ATMはご利用できません。

2. 移設後の設置場所のご案内

